

指定管理者総合評価シート

施 設 名	守谷市北守谷公民館		
指定管理者	アクティオ・シルバー人材センター共同事業体		
指 定 期 間	令和2年度 ～ 令和6年度	4	年目
施設所管課	教育委員会生涯学習課		

評価項目		評価基準	自己 評価	所管課 評価
I 実 施 体 制 に 関 す る 評 価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	B	B
	人員体制	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	B	B
		スタッフのシフトは適正であるか（管理部門）	B	B
		スタッフのシフトは適正であるか（現場）	B	B
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	B	B
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	B	B
	法令遵守	関係法令等の規定を遵守し、適正な管理を行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		避難経路は適切に確保されているか	A	A
		消防機器の点検は定期的に実施されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	B	B
		個人情報保護に関する規程が整備されているか	A	A
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられてるか	B	B
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されているか	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理しているか	B	B
【総括 I】		実施体制に関する評価	B	
指定管理者の 自己評価		B：年度途中に複数のシルバースタッフの交代があったが、接遇、施設の安全管理、個人情報の保護・管理等を見直す機会と捉え、共通理解・共通対応の徹底に努めてきた。		
施設所管課の評価		B：施設管理、連絡調整、危機管理、個人情報保護等、常に適切に対応された。職員の交代を前向きに捉え、館の運営・管理に関する事項を見直し、館長自らが各々に周知・教育するなど、安定した運営の継続に努めた。		

評価項目		評価基準	自己 評価	所管課 評価	
Ⅱ サ ー ビ ス の 内 容 や 水 準 に 関 す る 評 価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	B	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	B	B	
	利用案内 利用状況	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	B	B	
		施設の利用者数は市の期待（または事業計画書に定めた目標）に沿っているか	B	B	
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	B	A	
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	B	A	
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	B	B	
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	B	B	
		参加促進への取組を積極的に実施しているか	B	A	
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか（節電、グリーン製品購入等）	B	B	
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	B	B	
		苦情や要望等に対する処理体制は整えられているか	A	A	
	利用者の意見の反映	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させる仕組みはあるか	A	A	
	維持管理	施設、設備の保守管理(点検・修繕)、定期清掃を計画的に実施しているか	A	A	
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施しているか	A	A	
		台帳等の記録により備品が適切に保管されているか	A	A	
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	A	A	
		必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	A	A	
	【総括Ⅱ】		サービス等の内容や水準に関する評価	B	
	指定管理者の 自己評価		B：年度前半は守谷市公共施設予約システムに関する丁寧な説明に尽力し、理解を得ることができた。後半は、新年度10月からの改修工事（休館）に伴う定期使用団体の他公民館への振替使用調整を滞りなく完了することできた。		
	施設所管課の評価		B：公共施設予約システムの利用が定着し、操作が苦手だったシニア世代から、「教えてもらったおかげで使いこなせるようになった」との声が聞かれるなど、公平な予約・利用、利用方法の周知に努めた。また、利用者アンケートで、職員が親切、館内が清潔、「訪れるのが楽しみ」との意見が複数あり、指定管理者が目標に掲げる「また来たい」と思ってもらえる場所になっている。		

評価項目		評価基準	自己 評価	所管課 評価
Ⅲ 収 支 等 に 関 す る 評 価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	A	A
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
		料金徴収、減免、還付の手続は適切に処理していたか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	B	B
		収支計画と事業計画の整合はとれていたか	B	B
	経費削減	経費削減に向けた取組を積極的に実施したか	B	B
	【総括Ⅲ】	収支等に関する評価	B	
	指定管理者の 自己評価	B：経理に関しては、館長と経理担当職員との相互確認を適宜実施し、常に正確・適正に管理できた。インボイス制度、電子帳簿保存法の運用についても適正に実施している。		
	施設所管課の評価	B：光熱水費について、当初予定した額を上回ることが見込まれたが、利用状況に配慮しながら経費削減を行い、見込みよりも大きくオーバーすることはなかった。また、複合施設のため、他施設（こども療育教室、障がい者福祉センター（ひこうせん）、まちづくり協議会事務所）との電気・上下水道使用料の精算が生じるが、適正に管理されていた。		

Ⅳ	【総合評価】	I～Ⅲの総括による総合評価	B	
---	--------	---------------	---	--